

「経済財政諮問会議における今後の課題について」（平成 26 年 12 月 27 日経済財政諮問会議 甘利経済財政政策担当大臣提出資料）（抄）

3. 経済再生と両立する 2020 年度の財政健全化の達成に向けた具体的な計画

2015 年夏の取りまとめに向け、以下の検討課題を踏まえつつ、具体化に向けた議論を進める。

【基本的枠組みについての検討課題】

- 財政健全化は、①デフレ脱却・経済再生、②歳出改革、③歳入改革の 3 つの柱で進める。2017 年 4 月に消費税率 10%への引上げを実施することを踏まえる。また、適切な国債管理を推進する。財政健全化を進めるに当たっては、民間の経済活動を拡大させることにより、デフレ脱却・経済再生と相乗効果が発揮される取組みを重視する。
- 財政健全化の評価に当たっては、成長と財政健全化の関係を明示的に取り扱う観点等から、フローの基礎的財政収支（PB）に加え、債務残高 GDP 比や資産負債両面を含めたストック指標なども重視する。
- 定量的な試算を基に、計画のフレームを検討する。その際、潜在成長率並みの堅めの成長率を前提とした、2020 年度の基礎的財政収支黒字化等に必要となる「必要対応額」の試算を出发点とし、上記 3 つの手段により確実に是正する道筋を検討し、明らかにする。デフレ脱却・経済再生の効果として、成長戦略の効果やそれによる交易条件の改善等を適切に反映する。
- 進捗状況を毎年度レビューし、必要な対応を行う。計画の中間時点で評価を行い、「歳出、歳入の追加措置」を採ることを含め、2020 年度の財政健全化に向けた仕組みを予め計画に組み込む。
- 政府の各種計画について本計画との整合性を確保するよう見直すなど、政府一体となった取組を進めるとともに、経済財政諮問会議でその進捗管理を行う。

【歳出改革についての検討課題】

- 歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組をさらに強化し、聖域なく徹底的な見直しを行うこととし、その具体的対策を検討する。特に支出規模の大きな社会保障及び地方財政について、重点的に取り組む。
- 社会保障については、給付と負担の両面における改革を通じ将来世代に負担を先送りしない持続可能な社会保障制度を構築する。社会保障以外については、今後の人口減少社会を見据えた行政サービスの見直しと歳出の効率化を通じて徹底的な見直しを行う。
- 地方においても国と財政健全化目標を共有し、一体として財政健全化を進める。国の取組と基調を合わせ、歳出の重点化と効率化を進める。
- 社会保障と地方財政の改革に当たっては、様々なデータを活用しつつ、都道府県別の支出額の差異等に着目した効率化に取り組む。IT化と業務改革を軸とした国・都道府県・市町村の二重行政の徹底した効率化等を進める。
- 社会保障や地方財政以外の支出や特会・独法等を含め、国・地方とも聖域なく歳出全般を見直す。また、歳出の合理化・適正化に向けて、予算制度面での重点化・効率化手法の刷新等も検討する。

- 政府の歳出領域を見直す改革として、新たな民間投資や雇用を生み出す産業化や PPP/PFI の活用を促進するなど、民間にできることは民間に任せ、経済成長と財政健全化を相乗的に推進する。
- 広範な国民の参加と協力のもとで改革を推進する取組を検討する。その際、企業の合理化の手法を参考に、国や地方自治体、各種法人・基金等の経営に適用することを検討する。

【歳入改革についての検討課題】

- 税制については、人口減少・少子高齢化の進展等、経済社会の構造変化が急速に進む中、既存税制の部分的な手直しにとどまらず、「公平・中立・簡素」の三原則の下、中長期的視点に立ち、税体系全般にわたる構造改革を検討する必要がある。

「国民的な取組による経済再生・財政健全化に向けて（説明資料）」（平成27年1月30日経済財政諮問会議 有識者議員提出資料）（抜粋）

国民的な取組による経済再生・財政健全化策

＜課題＞

- 経済再生と財政健全化の双方を実現することが必要
- 財政健全化を実現する枠組みを構築し、国・地方が取り組むとともに、国民的な取組（国民や企業等が意欲を持って取り組むことができる仕組み）が不可欠

＜改革＞

- 国民、企業、自治体等が自ら意欲を持って、歳出効率化、歳入拡大に取り組める仕組み（制度改革、支援措置、選択肢の多様化）を整備
- 民間の創意工夫が生かされるよう公的分野の産業化を促進し、経済再生にも寄与
- 透明性の高い計画的取組、財政情報の見える化の強化を通じた自発的努力の強化、説明責任の向上

＜地方行政サービス改革＞

- 地域の活性化に向けて、自ら歳出・歳入改革に取り組むインセンティブの構築
- 自治体の公共サービス改革、地域経済活性化への取組促進（歳出効率化や成長による増収増税をサポートする地方交付税、補助金等の改革）
- PPP/PFIの活用による資本のリサイクルの促進（地方交付税、補助金、専門チーム派遣等）、公有資産（公営住宅、学校施設・社会施設等）の広域での保有・管理や民営化の促進
- 広域行政（ごみ・し尿処理、介護保険等）による効率化・利便性の向上、先進課題（空き家の再利用市場創造、過疎地教育等）への取組促進

＜社会保障サービス改革＞

- 地域の取組（例えば、病床再編、ジェネリック医薬品の利用促進、投薬の適正な管理、健康管理努力等）により、医療費の地域間格差を解消するとともに、節約される医療・介護費用の一部を、改革のインセンティブとして当該地域の医療・介護負担の抑制等につなげる仕組みの構築（保険料への反映等）
- 地域独自の高齢者向け支出の効率化により節約される一部を当該地域独自の「子ども・子育て支援」や「家族関係支出」として活用できる仕組みの構築（「高齢世代から現役世代へ」）
- マイナパンバー導入に合わせ、個人の努力（予防、適正受診等）を負担に反映する仕組みの導入

経済再生と財政健全化の双方に寄与
二兎を追って二兎を得る